

## 延岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、延岡市広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、延岡市立図書館雑誌スポンサー制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 雑誌スポンサー 図書館へ雑誌を提供する者をいう。
- (2) スポンサー誌 雑誌スポンサーから寄付を受けた雑誌をいう。

### (対象者)

第3条 雑誌スポンサーは、企業、商店、団体等を対象とし、個人は対象としない。

- 2 雑誌スポンサーになろうとする者が要綱第5条に該当する場合又は延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1項第1号から第3号までに定める暴力団、暴力団員又は暴力団関係者に該当する場合は、雑誌スポンサーの対象としない。

### (広告掲載期間)

第4条 広告の掲載期間は、延岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が掲載を決定した月の翌月から当該年度の3月31日までとする。

- 2 掲載期間満了前2ヶ月までに教育委員会又は雑誌スポンサーのいずれからも解約の意思表示がない場合は、自動的に掲載期間を1年延長するものとし、その後も同様とする。
- 3 広告は、スポンサー誌の最新号に掲載するものとする。

### (広告の内容)

第5条 要綱第5条及び第6条に定める広告は掲載しないものとする。

### (広告の規格)

第6条 掲載する広告の規格及び掲載位置は、次のとおりとする。

- (1) 雑誌カバーの表面には、縦4センチメートル、横13センチメートル以内で、地色は白色、文字は黒色のスポンサー名を表示したラベルを雑誌カバーの中央より下部に貼付する。
- (2) 雑誌カバーの裏面には、雑誌カバーに収まるサイズの広告を掲載する。

### (雑誌の選定)

第7条 雑誌スポンサーは、延岡市立図書館（以下「図書館」という。）が選定した雑誌一

覧の中から、提供する雑誌を選定する。

(申し込み方法)

第8条 雑誌スポンサーになろうとするもの（以下「申込者」という。）は、延岡市立図書館雑誌スポンサー申込書（様式第1号）に次の書類を添え、教育委員会に申し込まなければならない。

- (1) 広告案
- (2) 会社概要

(雑誌スポンサー及び広告内容の審査及び決定等)

第9条 教育委員会は、前条の申込があったときは、第3条及び第5条の規定に基づきその内容を審査し、雑誌スポンサーとしての認定について決定するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により決定したときは、延岡市立図書館雑誌スポンサー認定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

(覚書の締結)

第10条 前条第2項に規定する通知を受けたものは、覚書（様式第3号）を教育委員会と締結しなければならない。

(スポンサー誌購入費用の支払方法等)

第11条 雑誌スポンサーは、スポンサー誌の購入費用を図書館が指定する納入業者に直接支払うものとする。

2 スポンサー誌の購入費用は一括払いとし、支払い後において価格変動により過不足が生じた場合は、年度末に精算するものとする。ただし、納入業者が上記以外の支払方法を了承した場合には、この限りでない。

3 振込手数料のほか購入費用の支払いに必要な一切の経費は、雑誌スポンサーの負担とする。

4 スポンサー誌が休刊又は廃刊した場合には、雑誌スポンサーは図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替える又は広告の掲載を中止するものとする。この場合において、購入費用の過不足については、第2項に準じて年度末に精算するものとする。

(広告の変更)

第12条 雑誌スポンサーは、広告掲載期間中に雑誌カバーに掲載する広告の変更を行なうことができる。

2 雑誌スポンサーは、前項の変更を希望するときは、変更を希望する日の1ヶ月前までに、延岡市立図書館雑誌スポンサー広告変更申込書（様式第4号）に変更する広告案を添え、教育委員会に申し込まなければならない。

3 教育委員会は、前項の申込があった場合は、速やかに内容を審査し、延岡市立図書館雑誌スポンサー広告変更認定通知書(様式第5号)により申込者に通知するものとする。

(雑誌スポンサー契約の解除)

第13条 雑誌スポンサー契約の解除に関しては、要綱第13条の規定を準用する。この場合において、要綱中「市長」とあるのは「教育委員会」と読み替える。

第14条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

延岡市教育委員会 様

（申込者）

所在地	
名称及び 代表者氏名	印
電話番号	
担当者氏名	

### 延岡市立図書館雑誌スポンサー申込書

延岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第8条の規定により、下記のとおり申し込みます。

なお、申し込みにあたり、以下の事項を誓約するとともに、延岡市の市税等の納付状況を教育委員会が確認することに同意します。

#### 記

提供を希望する雑誌名	
表示スポンサー名	
提出書類	<input type="checkbox"/> 広告の実物案 <input type="checkbox"/> 会社概要
誓約事項	① 延岡市広告事業実施要綱第5条に違反していません。 ② 民事再生法又は会社更生法による再生又は更生手続中ではありません。 ③ 延岡市から指名停止措置を受けていません ④ 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者ではありません。 ⑤ 市税を滞納していません。

様式第2号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

延岡市教育委員会  
教育長 澤野 幸司

延岡市立図書館雑誌スポンサー認定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった延岡市立図書館雑誌スポンサーについて、延岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第9条の規定により通知します。

記

- 1 決定区分 認定する  
提供雑誌名  
  
認定しない  
理由
  
- 2 広告掲載期限 ○年3月31日
  
- 3 広告掲載に必要な費用 提供する雑誌の年間購入代金
  
- 4 雑誌購入代金支払期限 ○年○月○日までに指定する業者に支払うこと
  
- 5 その他

様式第3号（第10条関係）

## 覚 書

延岡市教育委員会（以下「甲」という。）と広告主（以下「乙」という。）  
とは、延岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく  
雑誌スポンサー制度の実施に関して、次のとおり覚書を締結する。

（提供雑誌）

第1条 甲は、乙から下記の雑誌の提供を受けるものとする。

雑 誌 名

（提供期間）

第2条 雑誌の提供期間は、平成 年 月 日から平成 年3月31日までとする。  
る。

（提供方法）

第3条 乙は、甲の指定する納入業者から雑誌を購入し、当該納入業者を通じて甲に雑誌  
を提供するものとする。

（雑誌購入費用の支払方法）

第4条 乙は、納入業者が指定する方法により年間購読料を支払うものとする。

- 2 前項の支払いは一括払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、乙が年度末に  
納入業者と調整し精算するものとする。
- 3 支払方法が口座振込の場合には、振込手数料は乙の負担とする。

（所有権）

第5条 甲が乙から提供を受けた雑誌の所有権は、甲に帰属する。

（広告掲載の責務）

第6条 乙は、掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

- 2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を害するものでないこと、及び広告の内容等に関  
わるすべての権利処理等が完了していることを甲に対し保証するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立て、又は損害賠償等の請求がなされた場合は、乙の責任及び負担で解決するものとする。

(雑誌スポンサー契約の解除)

第7条 甲は、実施要領第13条に規定する場合のほか、この覚書に定める義務に違反した場合には、雑誌スポンサー契約を解除することができる。

(雑誌スポンサーの更新等)

第8条 甲又は乙は、雑誌スポンサー契約を解約しようとするときは、広告の掲載期間満了前2ヶ月までに、申し出るものとする。

2 実施要領第4条第2項の規定により、広告の掲載期間が1年間延長された場合には、第2条に規定する提供期間を1年間延長するものとする。

(協議)

第9条 本覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、記名押印の上、甲乙各1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

甲  
住 所 延岡市東本小路2番地1  
名 称 延岡市教育委員会  
代表者 教育長 澤野 幸司 印

乙  
住 所  
名 称  
代表者 印

様式第4号（第12条関係）

年 月 日

延岡市教育委員会 様

（申込者）

所在地	
名称及び 代表者氏名	印
電話番号	
担当者氏名	

延岡市立図書館雑誌スポンサー広告変更申込書

年 月 日付け延岡第 号で決定のあった延岡市立図書館雑誌スポンサーについて、下記のとおり掲載広告の変更をしたいので申し込みます。

記

1. 雑誌名

2. 変更理由

3. 広告変更希望日 年 月 日

4. 添付書類 変更を希望する広告の実物案

様式第5号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

延岡市教育委員会  
教育長 澤野 幸司

延岡市立図書館雑誌スポンサー広告変更認定通知書

年 月 日付で申込のあった延岡市立図書館雑誌スポンサー広告変更について、延岡市立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第12条3項の規定により通知します。

記

- 1 決定区分  認定する  
提供雑誌名
- 認定しない  
理由

- 2 広告変更日 年 月 日